

平成26年第1回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

平成26年2月5日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

平成26年第1回定例会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○2月5日(水)

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	1
開会・開議	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
議長報告 監査委員からの「平成25年10月分から12月分までの現金出納検査報告書」の提出について	3
管理者報告	3
第1号議案 平成25年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算(第2号)	4
第2号議案 平成26年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算	8
第3号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて	17
第4号議案 多摩ニュータウン環境組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例の制定について	17
閉議・閉会	18

---

平成26年2月5日 開会

---

出席議員

第1番 及川賢一君	第2番 水野淳君
第3番 村松徹君	第4番 市川勝斗君
第5番 佐藤伸一郎君	第6番 吉田つとむ君
第7番 折戸小夜子君	第8番 向井かおり君
第9番 遠藤ちひろ君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管 理 者	阿 部 裕 行 君
副 管 理 者	石 森 孝 志 君
副 管 理 者	石 阪 丈 一 君
代 表 監 査 委 員	水 島 栄 司 君
会 計 管 理 者	森 一 朗 君
八王子市資源循環部長	山 崎 昇 君
八王子市資源循環部ごみ減量対策課長補佐	杉 本 雅 彦 君
町田市環境資源部次長兼環境政策課長	古 木 洋 君
町田市環境資源部資源循環課長	山 田 行 雄 君
多摩市環境部長	浦 野 卓 男 君
多摩市資源循環推進担当課長	磯 貝 浩 二 君

事務局職員の出席

事 務 局 長	會 田 勝 康 君
施 設 課 長	前 田 武 敏 君
総 務 課 長	住 至 弘 君

速 記 士 木暮サトミ（会議録研究所）

議事日程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議長報告 監査委員からの「平成25年10月分から12月分までの現金出納検査報告書」の提出に

ついて

- 第4 管理者報告
- 第5 第1号議案 平成25年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）
- 第6 第2号議案 平成26年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算
- 第7 第3号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決  
処分したことについて
- 第8 第4号議案 多摩ニュータウン環境組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条  
例の一部を改正する条例の制定について

午後2時00分開会

○議長（水野 淳君） 皆さん、こんにちは。今日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回多摩ニュータウン環境組合議会定例会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。

◇

○議長（水野 淳君） 日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。

◇

○議長（水野 淳君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第4番 市川 勝斗 議員

第5番 佐藤 伸一郎 議員

を指名いたします。

◇

○議長（水野 淳君） 日程第3、議長報告を行います。

監査委員より、「平成25年10月分から12月分までの現金出納検査結果報告書」が提出されております。お手元に配付しておりますので、ご了承ください。

◇

○議長（水野 淳君） 日程第4、管理者報告がございます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） 本日は、お忙しい中、多摩ニュータウン環境組合第1回定例議会にご出席いただき、ありがとうございます。

それでは、私のほうから報告事項を4件申し上げます。

1件目は、住民訴訟に係る弁護士報酬の和解金相当額の求償裁判の結果についてでございます。

昨年12月25日に東京高等裁判所による判決が言い渡されました。判決内容といたしましては、平成25年2月18日の第一審における原判決を取り消すこと及び、被控訴人である日立造船株式会社に対して、本組合の請求額である5,500万円とその遅延損害金を支払うなどの内容です。

このことに対して日立造船株式会社が上告を行わなかったことから、勝訴判決が確定されました。

本年1月10日には、日立造船株式会社より、判決に伴い、遅延損害金を含め6,270万円の支払いがなされました。

これにより、平成23年8月より行われた弁護士報酬請求事件に関する裁判が終結したことをご報告いたします。

今後は、受任弁護士への成功報酬の支払い及び損害賠償金の基金への繰り入れなどの事務手続を進めてま

います。

2件目は、多摩清掃工場の運営状況についてです。

昨年12月末までの構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが3万7,375tで、前年同期に比べ402t減少しています。不燃ごみは2,081tで、329tの減少、粗大ごみは1,586tで、118t増加しています。各施設はいずれも順調に稼働しております。

また、八王子市拡大区域の搬入実績については9,234tでした。

また、不燃・粗大ごみ処理施設において、本年1月27日より2月13日の間、町田市の清掃工場の改修工事に伴いまして不燃ごみの応援処理を行っているところです。

次に、環境測定結果ですが、昨年11月に測定した2号炉の排出ガス中のダイオキシン類濃度は、1m<sup>3</sup>当たり0.0015ngであり、法規制値並びにISO14001で規定している自主規制運用値を下回る結果でした。

なお、昨年12月に測定しました放射能濃度測定結果につきましては、飛灰固化物が278Bq/kg、主灰が40Bq/kgで、いずれも国の基準値を大きく下回りました。

また、排ガス中の放射能濃度につきましても不検出となっています。

さらに、敷地境界における放射線量測定結果につきましては、0.07から0.10μSv/hという結果でした。

今後も、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰等の放射能濃度と清掃工場の敷地境界の空間放射線量率については定期的に測定を行い、速やかに公表してまいります。

次に、隣接する多摩市総合福祉センターへの余熱供給の再開についてご報告いたします。

多摩市総合福祉センターへの高温水の供給につきましては、供給用配管の交換工事の完了に伴いまして、当初予定のとおり、昨年の12月5日より余熱供給の再開を行っております。

3件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

本年12月末までの来館者数は2万2,211人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具や自転車等は5,671点でした。廃食器の回収状況は、延べ541人の方がリサイクルセンターへ持ち込みされました。

4件目は、地域交流事業についてです。

毎年、地元の皆さんと多摩清掃工場が一緒になって唐木田駅周辺を清掃する「唐木田クリーンアップ」を12月27日に実施しました。

今回も、地元自治会や唐木田コミュニティセンター、地域の公共施設の皆さんをはじめ、唐木田児童館からも多くのお子さんも参加され、合わせて73名の参加者となりました。

清掃の後、皆さんと豚汁を囲んで、情報交換など交流のひとつを持ちました。参加者からは、「子供たちにとって、地域にかかわるイベントに参加できて、よい経験となった」といううれしい感想もいただきました。

今後とも、この地域交流イベントをはじめ、「たまかんニュース」の発行や施設見学などの事業を通して、多摩清掃工場が地域の皆さんの身近な施設としてご理解いただき、ご協力いただけるよう取り組んでまいります。

以上4件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

以上です。

○議長（水野 淳君） 管理者報告は終わりました。



○議長（水野 淳君） 日程第5、第1号議案「平成25年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算

(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） 　ただいま議題となっております第1号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

今回の補正予算は、11月定例議会でご承認いただいた前年度繰越金、本年度決算見込みに基づく整理を行うものです。

その結果、歳入歳出予算をそれぞれ4億2,153万2,000円増額し、総額をそれぞれ26億5,104万8,000円とするものです。

まず、歳入についてご説明します。

第4款財産収入の46万7,000円につきましては、施設整備基金積立利子と損害賠償金管理基金積立利子の確定に伴う計上です。

第5款繰入金の491万4,000円の増額につきましては、平成25年12月25日の判決で損害賠償請求事件が終了したことに伴う、顧問弁護士への成功報酬費として計上するものです。

第6款繰越金の2億7,261万8,000円につきましては、昨年11月の定例議会において認定いただいた、平成24年度決算で確定した前年度繰越金の計上です。

第7款諸収入の1億4,353万3,000円につきましては、鉄屑や電力会社への売電等、単価の上昇及び売却量の増加による増額のほか、当組合及び構成市間における可燃ごみ処理応援体制実施協定書に基づき、八王子市から受け入れた可燃ごみ処理に伴う歳入や、平成25年12月25日に判決のあった損害賠償請求事件に伴う損害賠償金等を見込んだものです。

続いて歳出です。

第2款処理場費につきましては、損害賠償請求事件の裁判にかかわる成功報酬分の訴訟委任報酬費491万4,000円を増額するものです。

第4款予備費に前年度繰越金の2億7,261万8,000円を計上し、平成26年度以降の予算編成に当たり、構成市の負担金の軽減財源として活用するものです。

第5款諸支出金の1億4,400万円につきましては、施設整備基金に諸収入で計上した可燃ごみ処理応援体制実施協定書に基づき受け入れた可燃ごみ処理費や鉄屑等売却代及び電力料金収入に運用利子を加えた8,088万円を清掃工場の施設整備等に備えるための施設整備基金に積み立て、損害賠償金管理基金に原資積み立てとして、裁判の弁償金6,270万円と利子積み立ての42万円を同基金に積み立てるものです。

これにより、平成25年度末における基金現在高は、施設整備基金が6億1,655万8,000円、損害賠償金管理基金が18億7,705万8,000円となる見込みです。

以上が歳入歳出予算の内容です。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（水野 淳君） 　提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

及川議員。

○1番（及川賢一君） 　それでは、1号議案、補正予算について質問させていただきたいと思います。

裁判結審による日立造船からの損害賠償金の6,270万円ということなんですけれども、その使途としては、

構成市に分配して返還することであったりとか、緊急の修繕が発生したときの予備費として積み立てておくなど、さまざまあるかと思うんですけども、現時点でこういった使い方をしていくのかについて、環境組合の考えをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（水野 淳君） 會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） お答えいたします。

裁判の結審に基づきます損害賠償金管理基金への整理につきましては、関係機関と、これから二期施設建設に伴う負担割合に応じた返還にかかわる協議を進めてまいる予定でございます。建設に当たりましては、国及び東京都からの補助金と多摩ニュータウン開発施行者並びに各構成市からの負担金がございます。この中で、補助金や施行者等への返還にかかわる協議につきましては、26年度中を目途に進めてまいりたいというふうに考えてございます。そして、補助金、施行者への返還手続完了の後、各構成市への返還にかかわる協議を進めてまいります。

ということで、施設の稼働から16年目を迎えているということの中でありますので、今後、施設の老朽化など、緊急修繕などのリスクに備えた財源面での対応も必要と考えておりますので、組合といたしましては、緊急時における突発的な財政負担を構成市の皆様におかけしないように、そういうことは極力回避しなければならないと考えておりますので、損害賠償金の返還等を含めまして、その辺について構成市とのご相談を行ってまいりたいというふうに考えているものでございます。

○議長（水野 淳君） 及川議員。

○1番（及川賢一君） ご答弁ありがとうございます。緊急時に備えるという意味で、構成市と協議の上になるかと思うんですけども、その修繕の予備費としてある程度持っておきたいということだったかというお答えだったんですけども、緊急時の予備費として積み立てておくということを考えるのであれば、金銭としてあらかじめ予備費として持っておくだけではなくて、何か緊急の事態が発生したときに、構成市からスムーズにその資金を持ってこれるような仕組みをつくるというのも手段かと思えます。

キャッシュフローの観点からいっても、使うか使わないかわからないお金を持っておくよりも、使うお金は使うときに使っておいたほうがよくて、それは構成市のほうに預けておいて、構成市のほうで有意義に使ってもらえるなら、構成市で有意義に使ってもらったほうが良いと思うんですね。ただ、そのかわり、緊急時にはスムーズに構成市から資金を運んでこれるというような仕組みをつくることの方が、金銭を有意義に使うという意味でも、緊急時に本当に幾ら必要なのかもわからないので、緊急時に備えるという意味でも重要なかなと思うんですけども、そういった点について構成市との協議というのはなされているのか。また、今後、この損害賠償金を返還する協議を進めていく中でも、その緊急時に構成市からスムーズに資金を持ってこれるような仕組みをつくるかつからないかという点について協議をしていくのかどうかについてもお答えください。

○議長（水野 淳君） 會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） お答えいたします。

現在、私どもは、予備費としては1,000万円という金額を持ってございます。それから、借入れが5,000万円を限度にできるという形になってございます。そういった形の中で、本来、予備費ですから軽微な額ということの中で、予測できなかった支出、予想外の支出ですとか、それからあと、予算を超過した場合ということが本来の使い方ということになってございます。その一方で、財政調整基金というような年度間の調

整ができるような基金というものは持っていません。また、財政調整基金がございましたら、緊急工事ですとか、そういったものにも充てられるということがございます。私ども、先ほどちょっとお答えいたしましたような形の中で、そういった基金についてのことについて、まず各構成市とちょっとご相談をさせていただきたいというところがございます。さらに、緊急時に、ご質問がありましたような柔軟な対応ということにつきましては、その中でまたちょっとご相談をさせていただければなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 他にございますか。

遠藤議員。

○9番（遠藤ちひろ君） それでは、今、及川議員からお話があったキャッシュフローのお金の動きについて関連で伺いたいですけれども、今の執行部のお答えとしては、つまり、財政調整基金のような柔軟性の高い基金を今後つくっていききたいというふうなニュアンスにとれたんですが、そういう方向で考えていききたいというふうなことでよろしいのかどうかということと、いろいろな工事が発生したり、差金が発生したり、もしくは昨今の人件費の上昇等で工事が不調になるような例も見られておりますけれども、そのような非常事態に対する資金繰りというのはどういうふうになさっていくのか、その辺の財政的なお考えを伺います。

○議長（水野 淳君） 會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） まず、財政調整基金のことでございますけれども、これはまだ、具体的に構成市と調整というよりも、これから調整をさせていただきたいというふうに考えておりますが、本組合といたしましては、今、財政調整基金がないということの中で、そういうことに対応できるのは予備費と借入金だけということでございますので、多額なものが伴うようになると、これはまさに緊急的な、即時的な対応が難しいということで、そういうことで調整してまいりたいというふうに思っております。

資金繰りということの中で申しますと、ですから今現状ではそういう状況ということの中で、今回、賠償金が18億円あるわけでございます。ただ、この中では、補助金ですとか、それから施行者負担金をお返しすると、残る額はその半分ということでございます。ですから、これは、本来ですと構成市に負担割合に応じてお返しするということになるわけですが、これについて、今申し上げましたような事情もございますので、これから十分ご協議をさせていただきたいというふうに考えているところです。あくまでも、この補助金、負担金の精算が終わった後、この辺の実際、具体的な協議になるのかなというふうに思っております。

○議長（水野 淳君） よろしいですか。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） ほかに質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第1号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第1号議案「平成25年度多摩ニュータウン環境組合一般会計補正予算（第2号）」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水野 淳君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（水野 淳君） 続きまして、日程第6、第2号議案「平成26年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第2号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

我が国の景気は、大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けて全力で取り組み、景気を緩やかに回復しつつあるとしています。

東京都においては、厳しい財政環境が続く中、構成市も市税収入は改善するまでに至っておらず、社会保障関係経費が依然として増加傾向にあり、消費税率の引き上げへの対応など、大変厳しい予算編成となっております。

この厳しい行財政運営状況の中で、稼働から16年目を迎える多摩清掃工場においては、安全で安定したごみ処理体制を図るため策定した「中期経営計画・ビジョン2017」の実施2年目に当たる平成26年度は、「中期経営計画・ビジョン2017を着実に実行する年」と位置づけ、計画した目標の達成に向け、長期修繕計画に基づく適切な施設整備を行うとともに、環境測定を着実に実行し、安全で安定した運営に取り組むことを基本としながら、消費税率が8%となることによる経費の増加が見込まれる中、経常経費に対しゼロシーリングを実施し、仕様の見直しなどにより経費の削減を図り、予算編成いたしました。

引き続き、構成3市の市民の信頼と期待に応え、環境に優しい、安全で開かれた多摩ニュータウン環境組合の経営に取り組んでまいります。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、予算の内容について、事務局長より説明をいたさせます。

○議長（水野 淳君） 提案理由の説明は終わりました。

事務局長より補足説明があります。會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） それでは、平成26年度当初予算について、資料をもとに補足説明をいたします。

資料2の平成26年度予算の概要をお開き願います。

1ページは、予算編成の基本的な考え方ということで、組合の予算編成方針となります。予算の概要のほうでございます。よろしいですか。

次の2ページでは、平成26年度予算のポイントといたしまして、安全で安定したごみ処理体制の確保、簡素で効率的な運営の確保、環境と安全に配慮した取り組み、消費税関連法案についての4点を掲げてございます。その中で、構成市の厳しい財政状況を踏まえ、業務内容の精査を図り、経常経費について前年度の予算額以下で計上するように努めました。

その結果、平成26年度予算規模につきましては22億2,503万円で、前年度に比べて2.2%の増となっております。しかし、公債費や循環型社会形成推進交付金の対象事業でございます基幹設備改良工事と基金の積み立て原資を除く経常経費につきましては、ゼロシーリングを実施しました結果、対前年度比で約98%となり、来年度、消費税が3%アップすることを考慮いたしますと、実質、マイナス5%の削減となっております。

次に、3ページと4ページが予算の主な内容となっております。

初めに、3ページの歳入についてでございますが、組合の歳入の根幹でございます、1の分担金及び負担金につきましては14億9,567万9,000円で、前年度に比べて3.5%の減となりました。構成市の負担金が前年度より減額となったことにつきましては、公債費のピークが過ぎ、償還額が徐々に減少していることや、歳出における仕様の見直し、焼却炉の運転計画の効率化による単価の高い夏場に多くの発電を行うなど、効率的に電気を売却する計画を立て、収入確保を行った結果、構成各市の負担金が減額となったものでございます。

構成市別の負担金内訳につきましては、中段の表のとおり、八王子市が5億2,389万5,000円で全体の35.0%、町田市が5,619万4,000円で3.8%、多摩市が9億1,559万円で61.2%となっております。

また、国庫支出金は、多摩清掃工場の施設について、性能水準を保ちつつ延命化対策を図るための基幹設備改良工事を実施することから、国の循環型社会形成推進交付金821万6,000円を見込みました。

繰入金につきましては、交付金対象事業の基幹設備改良工事に、一般財源からの負担を軽減するために施設整備基金の取り崩しを予定しております。

諸収入につきましては3億9,800万5,000円で、売電収入を多く見込んだものの、八王子市の拡大区域ごみ処理費が減少したことによりまして、前年度と比べ、全体で4.6%の減となっております。売電収入につきましては、運転計画の効率化を見込み、前年度比で2,400万円増の1億円を見込んでおります。

次に、4ページの歳出についてでございます。

処理場費につきましては16億3,811万3,000円で、前年度に比べまして2.8%の増となっております。このうち委託料では、法定検査の周期が2年に一度のため、供給クレーン保守点検委託料が減額となっているほか、工場運転等管理業務委託では消費税率の改定のため4億5,100万9,000円となり、前年度と比べて1,252万9,000円、3%のアップとなりました。

また、工事請負費では、長期修繕計画に基づきまして、焼却施設のクレーン設備やボイラ設備、発電設備などの機器補修工事、空調設備の更新工事などの建築設備更新工事、延命化対策を図るための基幹設備改良工事などで5億8,668万5,000円を計上いたしました。

次に、公債費につきましては、償還が順調に進み、5億2,122万9,000円で、前年度に比べて850万2,000円、1.6%の減となりました。

最後に、5ページの基金及び地方債についてでございます。

施設整備基金につきましては、原資として5,000万円、運用利子として20万8,000円を積み立ててございます。

また、損害賠償金管理基金につきましては、裁判が決着したことから、国庫補助金、東京都補助金、多摩ニュータウン開発施行者負担金等の返還手続とその後の基金の取り扱いについて、構成市と協議していく予定であり、26年度中の清算を目指してございます。

最後に、地方債につきましては、5億376万6,000円の返還を行い、平成28年度で償還が終了する予定となっております。

平成26年度の当初予算の補足説明については以上でございます。

○議長（水野 淳君） 補足説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

及川議員。

○1番（及川賢一君） それでは、予算について質問させていただきたいと思っております。

この消費税増税による歳出の影響というものは、例えば委託料等々があるかと思うんですけれども、自治体であれば、その消費税増税に伴って地方消費税として入ってくる金額もふえるかと思うんです。ただ、こういった多摩ニュータウン環境組合などの事務組合の場合は、この地方消費税の増加に伴って、またその全体的な消費税増税に伴って歳入がふえるということではなくて、歳出がふえていだけかと思うんですね、その消費税増税による影響というのは。その消費税の負担増加分に対してはどういった対策をこの予算の中でされているのかについて、まずお聞かせください。

○議長（水野 淳君） 會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） 多摩ニュータウン環境組合につきましては、ご案内のとおり、構成3市が共同してごみ処理施設の整備ですとか処理を行う、一部事務組合というものでございます。そこで、組合の運営に当たりましては構成市の負担金が基本となっております。ご指摘の平成26年度からの消費税率の改正に伴う負担増につきましては、構成市の皆様からいただいている貴重な負担金をより効率的で有効に活用するために、歳出につきましては維持管理費等の増加を最小限にとどめるように努力いたしますとともに、歳入につきましては、先ほど申し上げました効率的な売電をはじめ、収入の確保に努めてまいりたいということの中で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（水野 淳君） 及川議員。

○1番（及川賢一君） 答弁ありがとうございます。消費税増税の影響については、そのように効率的な運用をしていくということで対応したいということだったんですけれども、その効率的な運用というのは、消費税が増税されようが、されまいが、常にしていっていただきたいと思ひますし、そうすべきだと思うんですね。なので、この消費税増税のタイミングに合わせて、たまたま何かしら効率的な運用方法だったりとか、よりコストダウンという施策が見つかったということなんですかね。

あともう1点、また同じような影響が、今後、さらに消費税率が10%に上がるタイミングでも考えられるかと思うんですけれども、その負担増加分への対策としては、例えば、構成市さんからの負担額をふやしてもらおうというのも手段の一つかと考えられますし、またさらに、いろいろ仕様の変更だったり見直しだったりとか、運用方法の改善によってコストダウンしていくという手法も考えられるかと思うんですけれども、この先の増税に向けてはどういった対策を検討していくおつもりなのか、その点についても、2点あわせてお答えください。

○議長（水野 淳君） 會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） ご指摘のとおり、行財政の改善につきましては、これは不断の取り組みが必要だというふうに考えてございまして、本組合としてもそのように努めてまいっているところでございます。26年度につきましては、一例を申し上げますと、事務システム、費用対効果ということの中で、財務会計システムと契約システムの統合等という取り組みもしてまいっているところでございます。

それから、27年度のさらなる消費税の増税につきましては、こちらにつきましては、構成市にご指導いただきつつ、引き続き効率的、効果的な工場運営をより一層進めてまいりたいということの中で、行財政改革に努めて対応してまいりたいと思ひてございます。また、そういった中で、一つには、工場の修繕、改修等もそういった形の中で、長寿命化計画もこういった形の中で費用を削減する一つの形ということで取り組んでいるというものでございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 及川議員。

○1番（及川賢一君） 今、質問の中で、今回、この消費税増税分に対して、そのコストダウンであったりとか運用の見直しの中で対応してきたということを最初の1回目の答弁の中でいただいたと思うんですけども、その点について、今回、消費税増税にあわせて構成市から負担金をふやしたりとかということがなかったのは、たまたまその効率的な運用の見直しというのがこの消費税増税のタイミングに合ったからなのかどうかということもお聞きしたかと思うんですけども、その点についてちょっと答弁がなかったので、いただいてもいいですか。

○議長（水野 淳君） 會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） こちらにつきましては、私どもの内部では、ゼロシーリングという形の中で、予算作成に当たりましては経常経費をゼロシーリングということの中で極力抑えたという形の中で、長期契約ということの中で、もうこれは仕様を変えられないものは、そのまま3%アップという形になったわけですが、そのほかのものについては仕様を見直したということの中で努めてまいったというような努力をしましてまいったというものでございます。

○議長（水野 淳君） よろしいですか。

○1番（及川賢一君） いや、ちょっと趣旨が違うんですけども。このゼロシーリングになったというのは、消費税増税のタイミングだからゼロシーリングにしたのか、それともたまたま消費税増税のタイミングと運用の見直しのタイミングが重なってゼロシーリングになったのかどうかということを知りたいんですが。

○議長（水野 淳君） 會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） 今回、各構成市におかれましても厳しい財政状況ということの中で、この3%のアップというものを見据えまして、ゼロシーリングという形の中でやっております。ただ、それ以前も当然、経費の見直しというものはやっておりますけれども、今回は、特にその3%アップというものを念頭に置いて進めたというものでございます。

○議長（水野 淳君） ほかに質疑はありませんか。

村松議員。

○3番（村松 徹君） 長期修繕に関して、通告したとおりなんですけど、質問をさせていただきます。

まず、今までの質疑のやりとりで明らかになったものについては質問しませんが、長期修繕計画についてなんですけれども、この長期修繕計画そのものについての予算計画というものは作成されていないと、そういう理解でいいかどうか、確認を含めてですね。ビジョン2017でしたか、これの参考資料に出ているものも拝見しまして、財政フレームの推移みたいなものも書かれていますが、これは具体的にどんな修繕費を計上するのかということまでは書かれていないということですので、そういう具体的な予算計画というものは作成されているのかという確認。これがないということであれば、プラントの稼働を35年に延命するという手だてに対して、現状よりも40%ですか、延命をするということで、非常に大変な取り組みであるというふうに高く評価するんですけども、その予算立ての面でも、計画性、またその戦略性というものが必要ではないのかというふうに思います。その対応を望みますが、事務局のお考えを伺いたいと思います。

それから、施設整備基金についてですが、26年度末で6億円を超えるというふうに、今回、積み増しをするということになりました。それは、前から施設整備基金はやはりきちんと積む必要があるというふうに私

も思っていましたので、一定程度の積み増しだということで、必要だと思うんですけども、今、26年度の機器補修費、予算計上されている額が5.9億円ということで、1年間の機器補修費に相当するというか、それぐらいの規模だという感じもするんですね。それで、これはやはりもうちょっと、条例に書いていることでもありますけれども、売電収入を2分の1だとかありますが、これはちゃんときちんと見直す必要があるのではないのかなということを思っているんですね。それについてのお考えを示していただきたいと思います。

○議長（水野 淳君） 會田事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） お答えいたします。

中期経営計画・ビジョン2017で位置づけております長期修繕計画につきましては、平成25年度から10年間の予算計画を作成しております、5年ごとに見直しを行ってまいるのでございます。工事内容としては、15ページのところに、まず、その焼却棟の主な工事ということで各年度と工事の概要について書いてございます。ただし、ここには金額までは落としていないということでございます。同じように、17ページに不燃・粗大ごみ処理施設についても同じようにしております。ただ、この額につきまして、これを踏まえた中で18ページの財政フレームをつくっているということでございます。という形の中でのつくり込みという形が、このビジョン2017の中でなっております。

それで、長寿命化計画につきましては、工場の各施設の機器ごとに健全度の評価を行っておりますけれども、今のところ、債務負担等で行う3カ年の——来年度がその1カ年目になりますけれども、その工事につきまして、補助対象工事という位置づけとなっております。今後につきましては、今後、長期の関係につきましては、その健全度の評価をもとに平成45年度までの工事計画を立てて、順次、長期修繕計画に反映させていきたいというふうに考えてございます。

それから、施設整備基金の関係でございますけれども、現段階におきましては、債務負担行為で行う延命計画に基づく基幹設備改良工事ですとか、それから昨年ございました余熱配管等の突発的な工事に充当する予定になっているという形のものでございまして、今のところ、その額の積み増しについては考えてはおりませんけれども、先ほど申しました長期修繕計画の見直しの中で想定します工事メニューとの照らし合わせの中で、積み増しが必要かどうかの検討を少しさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（水野 淳君） 村松議員。

○3番（村松 徹君） 今いろいろお答えいただきました。それで、今の財政フレームの中に額はあると。大きなくりの中で額はあって、工事の内容についてはそれぞれ、この一覧表、確かに何年度に何をやるというふうに書かれていますが、あえてその予算計画はつくらないけれども、平成45年度までの工事計画を立てて、それに基づいて反映をしていきたいというお答えだったかな。それでまた施設整備基金については、見直しも含めた今ご回答だったと思うんですね。それで、先ほどもちょっと述べたんですが、35年間、10年間の延命ということに対して、これは、ただ今までやってきたような修繕を毎年繰り返すことによって、10年間延びるという話ではないと思っているんですね。そんな生易しいもので、要するに、減価償却期間が過ぎるからもう廃炉すべきところを、10年間、メンテナンスして、普通にメンテナンスをやれば35年間使えるんだよという話ではないと思っているんですね。きちんとこれは計画性を持って補修を行って、予防保全をしてということだというふうに理解しているんです。既に単年度で6億円なんて、1回、大きな工事でオーバーホールとかすると、4、5億、やはりかかるわけですよ。それで、これから35年間という長寿命化に取り組むのに際して、一体どれだけお金がかかるのかと、きちんとやはりこれは精査して、計画立てて基金を整備していくという必要があるというふうに強く訴えさせていただきたいと思っています。大事な取り組

みだと思っています。

ちなみに、私も去年の11月に多摩市さんの公共施設マネジメントの住民説明会に、非常に関心がありまして、バルブ永山でしたか、あちらに行かせていただいて、阿部市長のやりとりを拝見いたしましたけれども、その中でいまだにすごく印象に残っている質問というのが、図書館の統廃合に伴って、要するに、この統廃合に伴って、一体幾ら、ではその図書館の運営にお金がかかるんだと、そういう市民の方の質問があったと思うんですよ。私もやはり思うことは、その35年間、10年延命することにとれだけの費用がかかるのかということが見えるような形になっていただきたいと思うし、実際にこれから公債費ゼロ時代が来ますし、まして、損害賠償金管理基金ですか、これにつきましても清算できるという、そういう大きな局面も迎えるわけなので、きちんとした長期修繕プログラムみたいなものをもう少し見えるような形で作成していただいて、確実に35年間使えるという全国でも先駆的な事例になっていくようお願いしたいなと思っております。日野市さんも今、30年間にする新しい焼却プラントの工事でいろいろ今論争みたいな形になって、日野市に行くポストターなんかも張ったりなんかしているんですけども、やはりこの35年という取り組みを形にさせていただきたいので、その辺をちょっと、阿部管理者にご決意みたいなものがあつたら、含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（水野 淳君） 阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいまいろいろ縷々ご指摘いただきました。確かに、ご指摘のように、35年間という焼却プラントの延命ということに取り組んでいくに当たっては、きちんとした長期修繕プログラムの作成というのが必要なわけですが、これについては、平成24年度に策定いたしました中期経営計画、先ほど来、ちょっとご説明しておりますビジョン2017の中で、長寿命化計画ということで施設プラントの評価内容というものも精査しておりますし、また、この整備改修を実施するための長期修繕計画というのに取り組みまして、財政フレームの策定はしております。ただ、ご指摘のように、いろいろ社会状況の変化であったり、いろいろなこともございますので、この長期修繕計画については、予防保全の考え方ということと、それから5年ごとの施設の状況に応じた見直しを行って、コストの綿密な修正というものは行っていきたいというふうに考えております。

また、これを実施するに当たって、今、先ほど多摩市の例をちょっとひもといいただきましたが、これは多摩市だけではなく、構成各市、いずれにおいても厳しい財政状況の中で取り組んでいるという状況でございますので、私ども多摩ニュータウン環境組合としても、これは我が身のこととして捉えて、施設整備基金の活用などについてもこの見直しの時点で検証して、活用できるもの、その他含めて検討してまいりたいというふうには考えております。ご指摘の点、十分踏まえ、ニュータウン環境組合の経営に当たっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（水野 淳君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

向井議員。

○8番（向井かおり君） 予算書の21ページの工事請負費のところでは伺います。この前のページにも粗大ごみのほうもありますので、2つあわせてということになりますけれども、特にここの基幹設備改良工事が入っている工事請負費のところなんですけれども、この契約、そして工事が実施されるまでのスケジュールをちょっと伺いたいですけれども、ざっくりとしたスケジュール観でいいんですけれども。

○議長（水野 淳君） 施設課長。

〔施設課長前田武敏君登壇〕

○施設課長（前田武敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

基幹設備改良工事につきましては、来年度早々に設計いたしまして、発注をする予定でございます。

○議長（水野 淳君） 期間をもう少しあれでしょう。月を聞きたいというわけ。

○8番（向井かおり君） 大体発注はそのぐらいですけれども、いつぐらいに工事が完了するというところまでのスケジュール観が聞きたかったんですけれども。

○議長（水野 淳君） 今のだと、やりようだけだね。

施設課長。

〔施設課長前田武敏君登壇〕

○施設課長（前田武敏君） 基幹設備改良工事でございますが、内容としましては、26年度がごみクレーンケーブル更新工事と灰クレーンケーブルリール更新工事、それから水銀計の更新工事と灰じん更新工事を行う予定でございますが、これにつきましては、来年度早々、発注する予定でございますが、議決案件になりますので、最初の議会で契約のご承認をいただきまして、その後、正式な契約を結んで、今年度の予定の工事につきましては、一応、26年度いっぱい完了する予定でございます。

○議長（水野 淳君） 向井議員。

○8番（向井かおり君） ありがとうございます。伺いたかったのは、前回は伺ったんですけれども、全国的に不調などが相次いでいるという中で、国会のほうでも、この前、太田国交大臣が労務単価をさらに引き上げていく必要もあるだろうというようなご答弁もありました。この積算をしてから実際の契約を結ぶまでの期間が長くなれば長くなるほど、不安な要因というんですか、昨年の中でも1年の中でおよそ1.7倍というぐらいに人件費は上がりましたので、この期間が長引くほど、そこの広がりが出てきてしまうのかと思うんですけれども、そこをどのようにお考えになっているのかということが伺いたいです。

○議長（水野 淳君） 施設課長。

〔施設課長前田武敏君登壇〕

○施設課長（前田武敏君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

組合が発注いたします工事につきましては、原則としまして、東京23区清掃一部事務組合設備積算標準単価を第一優先で使用することになっております。26年度予算につきましても、この標準単価の25年7月版を使用しており、26年度予算にも十分反映されていると考えているところです。それで、来年度早々発注いたします工事につきましても、当面、この25年7月版を使用して積算することになっておりますので、国とか東京都の最新動向に十分留意してまいりながら、積算していきたいと考えております。

○8番（向井かおり君） いいですか。

○議長（水野 淳君） はい。

○8番（向井かおり君） 伺いたかったことは、今後、誤差が出てくることに対しては、例えば補正のような形でお出しになるのかと、そういうお答えがあるのかなと思ったんですけれども、今のお話だと、昨年7月のそれをもとにということだったので、当然、その契約時には相当な開きが出てくるのではないかというふうな懸念があったものですから、そういうときにはどのように対応なさるのかというお考えを伺いたかったです。

○議長（水野 淳君） 施設課長。

〔施設課長前田武敏君登壇〕

○施設課長（前田武敏君） 国とかの状況を見ながら積算するということになっておりますので、もしそういう、例えば仮に不調とかになったといたしましたら、その辺の積算をもう一度精査しまして、それからまた発注するのようにしたいと思っておりますが、ただ、その辺の積算につきましては、また国等の指導とかが出ると思っておりますので、その辺は留意していきたいと考えております。

○議長（水野 淳君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

遠藤議員。

○9番（遠藤ちひろ君） それでは、歳入歳出にわたって伺いたいと思いますが、まず歳出のところ、予算のポイントという項目で、効率的な行財政システムの構築（各種借上システムの見直し）という表現がございますけれども、これは、歳出のほうではどういったところにそういった見直しをなさって、どれぐらいの効果を見込んでいらっしゃるのかというところが歳出では伺いたい。

歳入の部分では、予算書9ページですけれども、いわゆる負担金以外の歳入をどういうふうにかこれから見込んでいって、また組合として考えていくのかということに関心がございます。例えば、電柱用地使用料ですとか、もしくは施設整備基金の積立利子等々、また鉄屑、また売電等があるわけですが、こういったところでも幾つか工夫ができると思っているんですね。そういう意味ではどういった、今後、その負担金以外の収入をお考えになっていらっしゃるのかということと、中でも、この基金の利子、これが、基金が23億円ぐらいあるんですが、収入としては50万円ぐらいを見込んでいるというわけで、これは利回りとしては0.03%ぐらいですね。こういったところに関しての今後の考え方を伺いたいと思います。

○議長（水野 淳君） 総務課長。

〔総務課長住 至弘君登壇〕

○総務課長（住 至弘君） それでは、お答えいたします。

まず最初のポイントのほうの今後どのような歳出面での削減を考えていくのかということでございますけれども、先ほど事務局長からお話がありましたけれども、具体的なものとしましては、システム、今まで一つ一つ個別でやっていたものを統合して、ある程度——そんなに金額としては大きくならないかもしれませんが、統合することによって、効率のいい事務効率と、それから経費的にも削減するような努力をしてまいりたいというふうに考えております。また、今までも契約の中でありました、今経常的にやっています清掃とか草刈りについても、仕様の見直し、ここの部分については今までの面積の精査をさらに精査いたしまして、コンパクトな仕様にするような形で今後とも対応していきたいなというふうに思っているところでございます。また、工事の関係につきましても、先ほどの東京都の単価もでございます。それから社会情勢、やはり国からの指導等、労務単価の話もございますので、その辺も十分に情報をとりながら、それからまた構成市の皆さんにちょっとご指導もいただきながら対応していきたいなというふうに考えているところでございます。

次に、先ほどの質疑の2番目の歳入でございます。これにつきましては、本当に60%以上が構成市さんの負担金というところでございますけれども、ただ、構成市さんのほうの厳しい財政状況、これはもう我々のこととして捉えていかなければならないというところで、平成26年度予算の編成に当たっても、その辺を我が身のものとして考えて、安易に負担金だけではなくて、私どもも効率的なごみ処理計画を立てながら、例えば売電収入の増加も適宜図っていかなければならないだろうし、あとは金属だとか鉄屑等の収入、これについても精査をして行っていきたいと思っております。特に、昨年度から多摩市さんのほうでは小型家電の取り組みも始まっております。その辺でできる限り金属とそれ以外の部分とを仕分けしたような形で、少しでも収

入増を目指そうということで全体で取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） 利子がございます、利子。ちゃんと答弁してください。

○総務課長（住 至弘君） 済みません。基金の利子につきましては、普通預金と定期預金、それから定期預金の中でも利率の高い部分の貯蓄の方法といいますか、積み立ての方法をこれからもちょっと研究してまいりたいと思っています。それと、施設整備基金につきましても、同じような形で極力利回りのいい預金の種類を確保できるようにしていきたいと。また、いろいろな多方面からちょっとご指導いただきながら、その辺の研究もしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） よろしいですか。

遠藤議員。

○9番（遠藤ちひろ君） システムの統合については大変評価できると思いますし、また売電についても昨年より20%か30%ぐらい量をふやして、1億円という予算を計上されていますので、非常に野心的な歳入予算だというふうに考えておりますが、今ご回答がありましたけれども、この整備積立基金なんですけれども、やはり20億円以上のお金があつて50万円の利回りというのは、幾ら日本が低金利時代といっても、0.03%の運用ですよ、これは。これはそういうものなのかというのは、民間の感覚としてはちょっとぴんとこないんですけれども、この数字の根拠と、これはどういうふうに改善といいますか、もう少し大きな金額になっていくのかというところ、この辺のポートフォリオの部分で、詳しくなくていいんですが、お考えの方向性を伺いたいと思います。

○議長（水野 淳君） 総務課長。

〔総務課長住 至弘君登壇〕

○総務課長（住 至弘君） 今、基金の運用というようなことでご指摘いただきましたけれども、やはり私どもは、今後、この損害賠償管理基金につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、今18億ございますけれども、これについては、26年度中に国庫補助金だとか補助金だとか、あとニュータウン開発施行者への返還の協議をこれから始めてまいりたいというふうに考えております。そして、年度途中で恐らくそれを返還するための支出ということもありますので、預け入れの期間については流動的なものがございます。ただ、今、当初予算では、それを想定した期間の設定として半年の設定を今しているところでございますが、ただ、それ以外の預金の種類につきましては、なるべく金利の高いところをやりたいところなんですけれども、私ども、公共施設の自治体ということで、公金の運用は責任ある、安全な運用というものが望まれるというか、我々の使命だと思っておりますので、より安全な運用という形では、現状の定期預金の預け入れということを今実施しているところでございますが、今後、安全で、また利回りのいいものがあれば、情報をとりながら対応していくことになろうかと思っておりますけれども、やはり責任あるものとしては、安全な運用ということをまず第一に考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（水野 淳君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第2号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第2号議案「平成26年度多摩ニュータウン環境組合一般会計予算」を挙手により採決します。  
本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水野 淳君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○議長（水野 淳君） 次に、日程第7、第3号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第3号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

本件につきましては、平成25年の給与改定といたしまして、東京都人事委員会より、民間企業との格差是正のため、一般職員の給料月額を0.20%引き下げる勧告がありました。

このことを踏まえて、当組合の給料関係が準拠している多摩市におきまして、12月の期末手当支給に向けて、基準日の12月1日以前に条例施行する必要があるため、平成25年11月29日の多摩市議会で議決されました。

しかしながら、当組合においては、給与改定施行の基準日である12月1日以前に組合議会を開催するいとまがありませんでした。したがって、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、当組合の職員の給与に関する条例の改正を専決処分により行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（水野 淳君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第3号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第3号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決します。

本案は、これを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水野 淳君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。

◇

○議長（水野 淳君） 次に、日程第8、第4号議案「多摩ニュータウン環境組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第4号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

長期継続契約の期間につきましては、現行では5年を超えない範囲となっておりますが、業務に当たって準備期間を必要とする契約について、適切な期間を確保し、効果的な業務を行うために、6年を超えない範囲に改めるものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（水野 淳君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第4号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水野 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第4号議案「多摩ニュータウン環境組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（水野 淳君） 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。



○議長（水野 淳君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

午後3時05分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 水 野 淳

議員(4) 市 川 勝 斗

議員(5) 佐 藤 伸 一 郎